

水道だより

編集発行：和歌山市水道局 経営管理部経営企画課
〒640-8511 和歌山市七番丁23番地
TEL 435-1362 FAX 435-1356
和歌山市水道局ホームページ <http://www.wakayamashi-suido.jp/>

2008年3月
Vol.8



わたしたちの生活に
欠かせない水道水は、
家庭の蛇口まで
いったいどのようにして
運ばれてくるのですか？

じゃあ、まずは水
源地の森がある、
紀の川上流の奈良
県の大台ヶ原山に
行きましょう。

和歌山市水道局の職員



「探検! 水道水ができるまで」

紀の川を136km遡った先にある大台ヶ原山は、降水量が多いことで有名です。この大台ヶ原山に降った雨が和歌山市の水道水のはじまりです。

水源地の森

紀の川源流には約500年前から自然に生育したりっばな天然林があり、「水源地の森」と呼ばれています。この森は、水をためたり雨水の汚れをきれいにするなどの働きをしています。

水源地の森に着きました。「水」の旅はここから始まります。

『和歌山市民の森』
和歌山市は紀の川の水源を保全するために、水源地保護事業「和歌山市民の森づくり」をおこなっています。



より安全で、より上質な水道水をご利用いただくために

和歌山市水道局では、いつでも安全で良質な水道水を安心してご利用いただくために、紀の川の水源から蛇口まで一貫した水質管理を行っています。

水質検査体制

水質基準項目

水道水では50項目(平成20年4月以降51項目)の基準値が水道法で定められており、各浄水場と市内12箇所の給水栓で水質検査を実施しています。

毎日検査項目

水道法に基づき「色」、「濁り」、「消毒の残留効果」の確認検査を市内28箇所の給水栓で毎日実施しています。

水質管理目標設定項目

「水質基準項目」に設定するには至らないが、より質の高い水道水を供給し、水道水の安全を確保するための項目が定められています。

紀の川原水水質調査

紀の川原水水質の動向を迅速に把握するため、紀の川上流の奈良県五條市付近までの水質調査を行っています。さらに、上流の他水道事業者と連携をとり、原水の水質変化により早い対応ができるよう情報の交換を行っています。



- | | | |
|------------------|---------------|--------------|
| ① 紀の川大堰(和歌山市) | ⑤ 竹房橋(紀の川市) | ⑨ 小田井堰(橋本市) |
| ② 加納浄水場取水口(和歌山市) | ⑥ 藤崎井堰(紀の川市) | ⑩ 大川橋(五條市) |
| ③ 川辺橋(和歌山市) | ⑦ 麻生津大橋(紀の川市) | ⑪ 柴山寺前(五條市) |
| ④ 岩出井堰(岩出市) | ⑧ 三谷橋(かつらぎ町) | ⑫ 下瀬頭首工(大淀町) |

水質検査結果は「水質年報」及び水道局ホームページで公表しています。

水質年報の閲覧

和歌山市総務部市政情報課
和歌山市民図書館

ホームページ

<http://www.wakayamashi-suido.jp/>

■お問い合わせ先

和歌山市水道局工務部 水質試験課
電話 073-471-6950



浄水場で飼育しているお魚を見つけたよ。

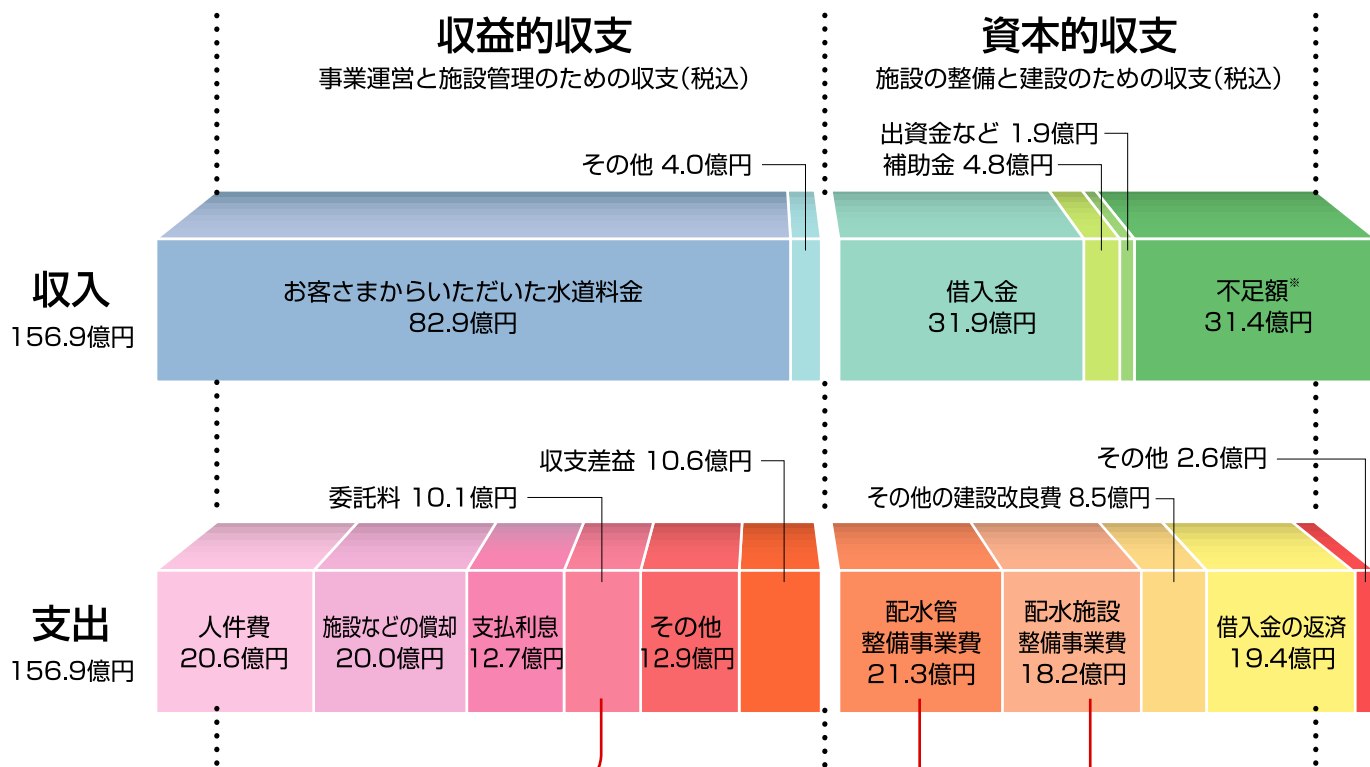


和歌山市水道局では、水質汚染事故等に対して、迅速に対応できるよう常に監視の目を光らせています。そのひとつとして、浄水場や水質試験課では魚類監視設備を備えています。この設備で水質変化に敏感な魚類を紀の川原水で飼育し、その反応により水質の異常を迅速にキャッチできるよう監視しています。



魚類監視装置

平成18年度 水道事業決算について



老朽化した配水管を取り替える有収率向上対策を行いました。また同時に耐震性に優れた管を使用して地震対策を図りました。



※消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金、損益勘定留保資金、利益剰余金処分で補てん。

水道局では、公共性を確保しつつ民間委託が可能な業務については委託を行い、経営の効率化に努めています。



(仮称)和佐配水池築造工事、井ノ口送水管布設工事、毛見緑ヶ丘ポンプ所監視設備設置工事等を行いました。



(仮称)和佐配水池は耐震構造で建設され、応急給水栓が設置されています。災害時には緊急時給水地点として活用します。



企業債の借り替えを行い、 財政の負担を軽減します。

和歌山市水道局では、施設整備を行う資金の一部を国から借り入れています。今回、借り替えに必要な「公営企業経営健全化計画」が総務大臣と財務大臣から認められ、低金利への借り替えが可能となりました。計画の内容を公表するとともに、経営の健全化にとりくみます。

軽減額	水道事業	約1億1,000万円
	工業用水道事業	約400万円

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画（要旨）		
計画期間	平成19年度～平成23年度	
経営課題	1. 施設運営の効率化 2. 民間活力の利用促進 3. 組織・機構の再構築 4. 新たな収入の確保 5. 企業債の抑制	
特別会計名	水道事業会計	工業用水道事業会計
基本方針	1. 安全で安定した水道水の供給に努めます。 ・水質のレベルアップ ・危機管理対策の向上 ・災害に強い施設整備 2. 効率的な企業経営に努めます。 ・民間的経営手法の導入 ・財務体質の改善 ・組織のスリム化 ・経営数値、指標の目標設定と管理 ・施設の統廃合 3. 利用者サービスの向上に努めます。 ・現行水道料金の維持 ・使用者の利便性の向上 ・情報公開の推進	「安定給水」と「給水サービスの向上」を目指し、工業用水道施設整備事業計画に基づき計画的な施設の整備を進めます。 併せて、経営の効率化と健全財政の確立を図り経営の健全化に努めます。
取組み及び目標	1. 職員数の純減や人件費の総額の削減 平成19年度以降平成23年度末までに、更に、水道事業において25人、工業用水道事業において8人の削減を目標に取り組む。 2. 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等 課題①「施設運営の効率化」では、浄水関連施設のうち平成16年度に有本水源地、平成17年度に加納浄水場、平成18年度は松島水源地及び出島浄水場の運転管理業務の委託を行いました。また、平成18年度末に島橋浄水場を休止し、施設運営の効率化を図りました。その他、経営効率化の更なる取組として、平成18年度に収納業務と窓口業務の一部を民間委託を行いました。今後は、水道料金に係る業務について包括委託を検討し、コスト削減に努めてまいりたいと考えています。 課題②「民間活力の利用促進」では、平成19年度に「加納浄水場更新施設整備事業民間活力導入可能性調査」を行い、更新に係る事業費の圧縮と管理運営の方法を模索しているところであります。 課題④「新たな収入の確保」では、平成14年度から検針票裏面に広告掲載を行い、新たな収入の確保を行ってまいりました。また、平成15年度及び平成16年度には、遊休土地の売却を行ってまいりました。今後も、発生汚泥等の有償売却を含め、水道料金以外の収入の確保に努めます。 3. 一般会計等からの基準外繰出しの解消等 該当なし。 4. その他 課題⑤「企業債の抑制」では、平成12年度に「緊急時給水拠点確保等事業」の補助採択を受け、翌年の平成13年度から配水施設の整備を行っています。その他、単独事業については、負担金等収入の確保に努めております。	1. 職員数の純減や人件費の総額の削減 平成19年度以降平成23年度末までに、更に、水道事業において25人、工業用水道事業において8人の削減を目標に取り組む。 2. 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等 課題①「施設運営の効率化」では、平成12年度から六十谷第1浄水場の運転管理業務を委託し、翌々年の平成14年度には六十谷第2浄水場の運転管理業務を委託しました。また、平成16年度には、松島浄水場を休止し六十谷第2浄水場へ統合することで、施設運営の効率化を図りました。その他、経営効率化の更なる取組として、今後、浄水場の再編成により給水水質を平準化し、良質な水の供給を行います。 課題②「民間活力の利用促進」では、平成19年度に「六十谷浄水場更新施設整備事業民間活力導入可能性調査」を行い、更新に係る事業費の圧縮と管理運営の方法を模索しているところであります。 課題④「新たな収入の確保」では、発生汚泥の有償売却を行い、新たな収入の確保を行ってまいりました。また、今年度には、遊休土地の売却を行っています。今後も、広告掲載などを含め、水道料金以外の収入の確保に努めます。 3. 一般会計等からの基準外繰出しの解消等 該当なし。 4. その他 課題⑤「企業債の抑制」では、平成13年度に「工水改築事業」の補助採択を受け、翌年の平成14年度から施設の改築更新を行っています。その他、負担金等収入の確保に努めております。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

きれいな水の源は 森を育てる

『森と水の源流館』レンジャー
木村 全邦

紀の川は奈良県川上村が最源流部（大台ヶ原山系）となります。川上村の三之公地区には約500年前から広葉樹を中心に広大な手つかずの天然林が残っています。そこは水源だけでなく、たくさんの生き物が棲んでいます。ところが、約20年前から製紙材料とするため伐採が始まり多くの天然林が消えていきました。川上村では、水を守るためには「森を守らなければ」との結論に達し、「水源地の村」としての役割を果たしていくことにしました。そのため残された天然林を保全すべく、村では約740haの森を購入し『水源地の森』と名付けました。合わせて「下流にきれいな水を流します」と川上村宣言を発信しました。

水源地の森の保全活動や生態調査、また貴重な森の存在を案内する水源地の森ツアーなどの活動拠点として『森と水の源流館』を開設しました。ここでは森の美しさをシアターで見ることができ、住民が森の恵みを受け今日まで共生してきた様子などを紹介し、川と人々の関わりについて知ることが出来ます。

2003年に和歌山市と川上村により「水源地保護に関する協定」が結ばれ、『和歌山市民の森づくり』など和歌山市民の皆さんによる水資源の保全に向けた取り組みも進められています。そ



明神滝

静寂な森を過ぎると落差約70mを清らかな水が落ちてくる。

Photo Gallery

水源



クロボシヒラタシテムシ

役目を終えた動物たちは、やがて土に帰り、新たな命の糧となる



ユリワサビ

春一番に小さく可憐な花が咲く。

して和歌山市水道局の皆さんの参加により森から流れ出たきれいな水が、下流まで流れ着くようにとの願いを込めて『水源地の森』の保全や水環境保全の呼びかけなどの取り組みも行われています。こんな森から生まれる水を、今後とも生き物たちと共に大切にしていけたらと思っています。和歌山市の皆様もぜひ一度、水源地の森を見に来て下さい。

水源地の森への一般の人の立入を制限しています。
詳しくは『森と水の源流館』までお問い合わせ下さい。
Tel : 0746-52-0888
ホームページ <http://www.genryuu.or.jp/>



水道の漏水調査に ご協力ください

和歌山市水道局では、水道管の漏水調査を毎年実施しています。調査は水道局が委託した民間の調査員が、騒音が少なくなる深夜に探知機を使い路上で行います。漏水の疑いがある場合は更に昼間に確認作業を行います。作業へのご理解とご協力をお願いします。なお、作業を行う調査員は、和歌山市水道局が発行する『身分証明書』を携帯しています。ご不審な点などがございましたら、担当課までご連絡ください。



■お問い合わせ先
和歌山市水道局 漏水防止対策課
電話（平日） 435-1131（直通）
（夜間・休日）432-0038

点字の使用水量お知らせ

和歌山市水道局では、視覚障害者のために、点字用「使用水量のお知らせ」を作成し、郵送をいたしております。

ご希望の方は営業課または和歌山市水道料金センターまでお申し込みください。



■お申し込み・お問い合わせ先
和歌山市水道局 営業課
電話（平日）435-1126
和歌山市水道料金センター（地図は8ページにあります）
電話 073-435-1298
休日/日曜、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）

水道料金

■水道料金表（2ヶ月分）

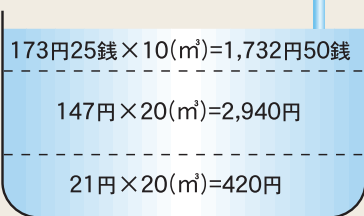
料金区分 口径	基本料金	従量料金（1m ³ につき）					
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段
13mm	1,470円	1m ³ ~20m ³ 21円	21m ³ ~40m ³ 147円	41m ³ ~60m ³ 173円 25銭	61m ³ ~100m ³ 210円	101m ³ ~200m ³ 262円 50銭	201m ³ 以上 346円 50銭
20mm	2,100円						
25mm	2,940円						
40mm	7,350円						
50mm	13,860円	1m ³ ~40m ³ 147円					
75mm	28,140円						
100mm	44,940円						

複数戸数の料金計算……13mm口径適用
水道料金表には消費税及び地方消費税を含みます。



水道料金の計算例

メーター口径13mmで
2ヶ月間に50m³使用した場合



+

基本料金 1,470円

||

6,562円 (円未満は切り捨て)

水道料金のお支払い方法

水道料金のお支払い方法は、口座振替制と納付制があります。水道局ではお支払いに便利な口座振替制をお勧めしています。

◆ 口座振替制

金融機関に預金口座がある場合、預金口座から自動的に引き落とされる制度です。

【口座振替お申し込み方法】

お客様番号がわかるもの（領収書・使用水量のお知らせ）・通帳・通帳印をご持参の上、取引金融機関（和歌山市内に本支店のある銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、農協、漁協、近畿労働金庫、郵便局）の窓口でお申し込み下さい。

◆ 納付制

水道局からお送りする納入通知書（請求書）に料金をそえて、納期限までにお支払いいただく制度です。

和歌山市内に本支店のある金融機関、郵便局（近畿2府4県）、全国の主なコンビニエンスストア、和歌山市水道料金センターでお支払いいただけます。

* コンビニエンスストアでお支払いいただけるのは、バーコード表示のある納入通知書です。

* 納期限の過ぎている納入通知書については、コンビニエンスストア及び郵便局ではお支払いできません。

※下水道使用料については、下水道業務課（TEL.435-1246）へご連絡ください。

和歌山市水道料金センター

平日は午後7時まで、土曜日は午後5時までご利用いただける便利な水道料金センターをご利用ください。

取り扱い業務

- ◆ 水道料金のお支払い
- ◆ 使用者名義変更
- ◆ 使用戸数変更
- ◆ 使用開始及び使用中止

和歌山市役所西側 ワイチビル1F

TEL 073 - 435 - 1298

休日/日曜、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）

営業時間/平日 8:30～19:00

土曜日 8:30～17:00



和歌山市水道局ではホームページを開設しております。ぜひご覧ください。
<http://www.wakayamashi-suido.jp/>

和歌山市水道局

検索